

令和6年第1回定例会(令和6年3月11日)

総務企画消防委員会委員長 (森山 義治 委員長)

去る3月5日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第1号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第12号)」関係部分ほか7件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに「議第1号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第12号)」関係部分についてであります。

各課主なものとして、職員課関係部分では、パソコン利用料金の高騰に伴い、債務負担行為限度額を増額すること。また、定年引き上げに伴う退職者の減少により退職手当の不用額を減額するとの説明がなされました。

次に、市民税課関係部分では、令和6年度の税制改正に伴う定額減税に係る基幹系システムの改修のため、改修費1,045万6,000円を追加すること。また、令和5年度に契約した個人住民税賦課業務の一部委託について、当初の委託業務に加え、特別徴収の納税通知書等の封入封緘作業を実施するため、489万2,000円を追加補正し、債務負担行為限度額を増額するとの説明がなされました。

次に、資産税課関係部分では、令和6年度の固定資産税における土地の評価に反映させるため、不動産鑑定士に評価委託を行い、下落地点が当初見込みより少なかったため不用額を減額するとの説明がなされました。

次に、政策企画課関係部分では、物価高騰などによる生活バス路線維持費補助金39万1,000円の追加、自動車2種免許取得に係る費用の助成金の不用額を減額するとの説明がなされました。委員より、市の事業と県の事業が重複する恐れがあるのではないかと質疑に対し、別府市は内閣府と連携し事業を行っており、県の事業と重複して利用することはできないとの答弁がなされました。

次に、財政課関係部分では、国の補正予算(第1号)において、臨時財政対策債の償還財源として追加措置された普通地方交付税1億2,602万3,000円を、別府市減債基金に積み立てるとの説明がなされました。

次に、情報政策課関係部分では、大分県共同利用型電子入札システムの改修が当初の想定より時間を要したため、改修費583万円を令和6年度へ繰り越すとの説明がなされました。

次に、防災危機管理課関係部分では、移動系無線の機能強化を見送ることに伴い減額補正すること。また、内竈防災備蓄倉庫新築工事外2件について、工事の精査を行った結果、基礎工事の形式を変更したことに伴う減額補正をするとの説明がなされました。

次に、議会事務局関係部分では、昨年の別府市議会議員選挙後、初当選議員等の期末手当を算定する在職期間が短いことから、不用額が生じた分を減額するとの説明がなされました。

最後に選挙管理委員会関係部分では、昨年執行された大分県知事、県議会議員選挙及び別府市長、市議会議員選挙における執行経費の精算に伴い減額補正を行うとの説明がなされました。委員より、立候補者への誹謗中傷についてどのような対策を行うのかとの質疑に対し、この問題については、全国的な問題と認識しており、選挙管理委員会だけでなく、広い範囲で関係課と連携をとりながら協議、研究を行うとの答弁がなされ、同委員より、現在、投票所を指定しているが、データ化も進んでおり、投票率を上げるためにも誰でも投票ができるよう、投票所の指定を改めるべきではとの質疑に対し、投票所の定め方については、行政区ごとに定めており、自治体によっては共通投票所を導入しているところがあるため、他都市の状況について調査を行うとの答弁がなされました。

予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に3件の条例議案及び4件のその他議案の審査についてであります。

初めに「議第16号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」では、職員の有給休暇を暦年付与から年度付与することに伴い条例を改正するとの説明がなされました。委員より、病休や育休等の休暇についても対象になるのかとの問いに対し、特別休暇の暦年単位となっている休暇についても、今回の条例の改正にあわせて年度単位に改めるとの答弁がなされました。

次に「議第17号 市長専決処分の一部改正について」及び「議第18号 別府市監査委員に関する条例の一部改正について」では、地方自治法の一部改正により、引用する条項に移動が生じたことなどにより改正するとの説明がなされました。

次に「議第44号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」では、大分市荷揚複合公共施設及びコンパルホールを別府市の住民の利用に供させるため議会の議決を求めるとの説明がなされました。

次に「議第45号 字の区域及びその名称の変更について」では、令和5年第4回定例会にて議決した11町について字の区域及びその名称を変更するとの説明がなされました。委員より、住居表示の変更に関連する通知スケジュールや旧住所の使用可能な期間について質疑がなされ、今年度、1月に実施した際は前年の11月に対象地域の住民に通知した。旧住所については、1年間郵便等

で使用可能であり、徐々に変更手続きを行っていただきたいとの答弁がなされました。

次に「議第47号 市長専決処分について」財政課関係部分では、住民税非課税世帯等生活支援特別給付金支給の財源として、物価高騰対策対応重点支援地方創生臨時交付金の追加額4億2,400万円を計上しているとの説明がなされました。

次に「議第49号 市長専決処分について」では、第82期名人戦第4局が別府市で開催されることに伴い、市制100周年記念事業として、2,050万円計上している説明がなされました。

3件の条例議案及び4件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。